

# 国立情報学研究所メタデータ・データベース共同構築事業 におけるメタデータ記述要素に関する一考察

村上 幸二<sup>†</sup> 續木 好子<sup>†</sup> 前川 由実子<sup>††</sup> 上野 芳重<sup>†</sup>  
富岡 和秀<sup>†</sup> 塩見 橘子<sup>†††</sup> 山崎 紀子<sup>††</sup>

## An Evaluation of the Metadata Elements and Metadata Database of National Institute of Informatics

MURAKAMI Koji<sup>†</sup> TUZUKI Yoshiko<sup>†</sup> MAEKAWA Yumiko<sup>††</sup> UENO Yoshie<sup>†</sup>  
TOMIOKA Kazuhide<sup>†</sup> SHIOMI Kitsuko<sup>†††</sup> YAMAZAKI Noriko<sup>††</sup>

**概要** 本研究は、国立情報学研究所の「メタデータ・データベース共同構築事業」におけるメタデータ記述要素について、主に記述的側面から考察を行うことを目的としている。本稿の考察は、大阪市立大学大学院創造都市研究科都市情報学専攻情報メディア環境研究分野における2006年度前期中核科目「情報メディア組織化論」で行われた取り組みに基づくものである。書誌コントロールによるメタデータの品質維持を目指す立場から、例えばNACSIS-CATにおける典拠ファイルの取扱いや、目録規則との比較等を行うことによって、メタデータの記述を考える上で曖昧な点や議論すべき点について明らかにした。

**キーワード** 国立情報学研究所、メタデータ、記述要素、情報メディア組織化論

**Keywords** National Institute of Informatics, Metadata Elements, Organization of Knowledge Surrogation

## 1 はじめに

2002年3月12日、文部科学省科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会情報科学技術委員会デジタル研究情報基盤ワーキング・グループ「学術情報の流通基盤の充実について(審議のまとめ)」により、学術情報の流通基盤に関する基本的方策および学術情報の円滑な流通を図るための当面の具体的方策がまとめられた[1]。デジタル・コンテンツの増加と相俟って、メタデータを基盤とした学術情報発信機能に対する要望が高まる中、2002年10月、国立情報学研究所は「メタデータ・データベース共同構築事業」(以下、NIIメタデータと略す)を立ち上げた。同機関が提供する入力マニュアルによれば、その目的として、主に国内の大学・研究機関等がインターネット上で発信している学術情報資源の二次情報をデータベース化することにより、学術情報の円滑な

流通を図り、各機関の研究成果を広く世界に発信することを支援するものである[2]。この事業はその名称が示す通り、ある特定の機関がメタデータを入力するのではなく共同で入力することにより構築していくものである。この他に、我が国における共同分担入力方式のデータベースの1つとして、同機関が提供するNACSIS-CATがある。NACSIS-CATには、書誌データの記述方法等について詳細に規定したマニュアル類がWeb上に提供されている。例えば、国立情報学研究所目録所在情報サービスのホームページでは、「NACSIS-CATマニュアル全文検索」「目録システム利用マニュアル」「目録情報の基準」「コーディングマニュアル」「多言語対応」の項目をあげ、それぞれマニュアル類が掲載されている[3]。一方、NIIメタデータでは、メタデータ入力に関するマニュアルとしてWeb上にNIIメタデータ・データベース入力マニュアル2.0版が1つ提供されている。その構

大阪市立大学大学院

<sup>†</sup> 創造都市研究科修士課程都市情報学専攻

<sup>††</sup> 創造都市研究科修士課程都市情報学専攻修了

<sup>†††</sup> 創造都市研究科博士(後期)課程都市情報環境研究領域

成は次のようになっている。

- 第1部 概要
- 第2部 収録対象と採録の基準～機関内のリソース
- 第3部 収録対象と採録の基準～機関外のリソース (未稿)
- 第4部 記述要素
- 第5部 操作説明
- 第6部 データ作成例
- 第7部 データ交換
- 第8部 よくある質問とその答え
- 第9部 国立情報学研究所メタデータ語彙集

## 2 研究の目的と方法

### 2.1 研究目的

本研究は、NII の提供する入力マニュアルに基づき、NII メタデータ・データベースの記述要素 (Elements) について記述的・構造的側面から考察を行い、問題となる点や不明な点を明らかにすることを目的としている。具体的には、分散協調型でデータの標準化を目指すという立場から、主に記述的側面での NII メタデータについて、記述要素ごとに NACSIS-CAT や関連する目録規則等の比較・検討、あるいは論理構造の分析等を通して考察を行う。なお今回は、NII メタデータが定める 17 の記述要素のうち、Title、Creator、Subject、Publisher、Contributor、Coverage の 6 要素を取り上げた。

### 2.2 研究方法

本研究は、大阪市立大学大学院創造都市研究科都市情報学専攻情報メディア環境研究分野 2006 年度前期中核科目「情報メディア組織化論」(指導教員：北克一教授) の講義で行われた議論および考察の結果をまとめたものである。講義では、NII メタデータの記述要素ごとに担当者が割り当てられ、担当者別にプレゼンテーションを行った。その後、北教授から批評やコメントを頂き、そこで得られた新たな課題について後日論点を再整理し、レポートを提出する形で進められた。

本稿をまとめるにあたっては、NII メタデータそのものの説明については最小限にとどめ、主に問題と思われる点に絞って取り上げた。なお考察については論旨の展開上、便宜的に該当するエレメントで

行われた議論を他のエレメントの項にまとめたものがある。

このようなことから本研究は、それぞれのメタデータ記述要素についてすべての問題点を網羅的に扱ったものではなく、各分析や考察等においても一貫性に乏しいところがあると思われるが、講義内の限られた時間で複数の担当者による課題の取り組みが融合した成果の一つである。

## 3 NII メタデータ記述要素

### 3.1 NII メタデータの概要

NII メタデータの記述要素は、いわゆる Dublin Core に準拠した 15 項目に独自の 2 要素を加えた計 17 項目で構成されている (表 1)。Dublin Core に対する主な拡張点として、ヨミの付与、NACSIS-CAT で利用されている典拠ファイルとのリンク、独自資源タイプ (NII 資源タイプ) があるのが特徴である [4]。

表 1 NII メタデータ記述要素

No.	要素	入力レベル	備考
1	Title(タイトル)	必須及び選択	
2	Creator(作成者)	あれば必須	
3	Subject(主題)	必須及び選択	
4	Description(内容記述)	選択	
5	Publisher(公開者)	あれば必須	
6	Contributor(寄与者)	選択	
7	Date(日付)	あれば必須	
8	Type(資源タイプ)	必須	
9	Format(フォーマット)	—	システムが自動付与
10	Identifier(資源識別子)	必須及び選択	Scheme=URL はシステムが自動付与
11	Source(情報源)	選択	当面使用しない
12	Language(言語)	必須	
13	Relation(関係)	選択	
14	Coverage(範囲)	選択	当面使用しない
15	Rights(権利)	選択	当面使用しない
	Institution(機関名)	あれば必須	
	Comment(コメント)	選択	

### 3.2 NII メタデータをめぐる先行研究

1995 年に米オハイオ州ダブリンで開催されたメタデータに関する国際会議の開催以来、図書館とメタデータの関わりが注目されるようになった [5]。メタデータを一言で表せばデータについてのデータを指し、基本的に記述的 (descriptive) メタデータ、構造的 (structural) メタデータ、保存 (preservation)

メタデータの 3 つの機能を有している[6]。Dublin Core は、Dublin Core Metadata Initiative が提唱する 15 の記述要素からなるメタデータセットである。図書館 MARC と異なり、Dublin Core には必須項目はなく、どの要素も選択項目となっている。また Dublin Core は RDF (Resource Description Framework) による記述も可能である。既に述べたように、NII メタデータの記述要素は独自の拡張が施されているが、Dublin Core に準拠したものである。本研究では NII メタデータの個々の記述要素を取り上げて考察する。先行研究としては、NII 主題語彙集についての詳細な考察がある[7]。

### 3.3 記述要素についての考察結果

#### 3.3.1 Title (タイトル)

Title は「リソースに与えられた名前」と定義される。入力レベルは「必須および選択」で、修飾子は Transcription と Alternative を持つ。修飾子 Transcription には、タイトルに対応するヨミが入力される。

記述の情報源について、『入力マニュアル』第4部記述要素<1.1 記述の情報源>の説明によれば、「リソース全体とする。(中略)リソースから得られる情報では完全に記述出来ない場合には、データの作成者の判断により適宜補完してよい」とされている。ここだけで判断すれば、記述するための情報源はリソース全体である、といった漠然とした規定に見受けられる。一方、例えば電子資料の記述について規定がある『日本目録規則 1987 年版改訂 3 版』[8] (以下、NCR87R3 と略す) では、タイトルの記述の情報源について、「記述は、その資料のよりどころとすべき情報源に表示されている事項を、転記の原則により、そのまま記録する」と明確に規定されている。

ここでいう「転記の原則」とは、原則として記述の対象となる資料に表示されているままに記録することである。記述対象となる書誌的項目として、1) タイトルと責任表示に関する事項、2) 版に関する事項、3) 出版・頒布等に関する事項、4) シリーズに関する事項、の 4 つをあげている。ところが、このような転記の原則が前提となっているにも拘らず、誤記、誤植については「書誌的項目の明らかな誤りは正しい形に訂正し、訂正したことが明らかになるような方法で記録する。もとの形は必要があるときに

注記する。脱字は補記する(後略)」と規定されている。例えば、表示されていない事項を付加した場合は、“[ ]”(角がっこ)に入れて補記事項を示す。例として、“国立情報学研究所”が、“国立情報研究所”となっている場合、“国立情報[学]研究所”と記述する。しかし NII メタデータの Title エレメントにおいては、特に誤記等については定められていない。ここで NCR87R3 における「転記の原則」と「誤記、誤植」の関係を、記載事項に対する忠実さというレベルで捉え、NII メタデータにおける Title エレメントの「誤記、誤植」の記述方法を見出せば、訂正の方法は別として、誤記や誤植は正しい形に直して記述するという解釈が自然であろう。あるいは訂正方法も含め、正しい形にするかどうかは入力者の自由な判断に委ねられるとも考えられる。

Title エレメントに関して、<1.2 記述の原則>では、リソースを表すタイトル等を記録することや、修飾子についての説明が述べられている。説明によれば、「リソースを代表するタイトル」が Title となるわけであるが、いま仮に本タイトルが「日本の図書館」、タイトル関連情報が「統計と名簿」、別言語による本タイトルの表現(いわゆる並列タイトル)が「statistics on libraries in Japan」となっているリソースがあったとして、これに対する記述を考えてみたい。仮に Title エレメントに ISBD 区切り記号法を適用するとすれば、「Title: 日本の図書館△ =△statistics on libraries in Japan△:△統計と名簿」(※△はスペースの意)となるであろう。しかし ISBD 区切り記号法を適用しないのであれば、それぞれフィールドを分けて「Title: 日本の図書館」、「Title.Alternative: 統計と名簿」、「Title.Alternative: statistics on libraries in Japan」とすればよいのであろうか。もっとも、ISBD 区切り記号法が複雑な書誌構造に対応できないという指摘もなされており[9]、ここでは現在の目録規則のロジックで表現しきれない箇所は、あえて明確にしていないという見方もできる。次に、リソースのタイトルが中国語の場合を考えてみたい。例えば、『図書館与社会』が本タイトルである場合、その記述は「Title: 図書館与社会」とし、Title.Transcription にはそのピンインが入るとする。その場合、日本語のヨミはどうすべきだろうか。入力マニュアルに説明されている限りでは、Title.Alternative にも Title.Transcription にも

該当しないと思われる。NII が独自に追加したエレメントである Comment に入力することも考えられるが、いずれにしても決定的ではない。

さらに複雑な問題を抱えているものに雑誌のタイトルがある。目録規則との関係でいえば「軽微な変化」の拡大とそれによる変遷基準の変更は、特に目まぐるしく変わる電子ジャーナルのタイトルの記述に支障をきたす原因となっている。ちなみに NCR87R3 第 13 章と英米目録規則第 2 版 2002Rev. およびその後の Amendments[10] (以下、AACR2, 2002Rev. と略す) 第 12 章では、継続資料が逐次刊行物と更新資料に分けられ、逐次刊行物が初号主義、更新資料が最新号主義となっている。NACSIS-CAT のコーディングマニュアルでは、電子ジャーナルの記述において、「初号」は単独の情報源として存在するとは限らず、情報源自体が最新のものに変更されることから、確認できる最新の情報源を記述の基準にしている。このような考え方は、NII メタデータにおける Title エレメントの記述にも参考になるものである。ただしそれでもタイトルの変遷に関して、「軽微な変更」の取扱いが問題となるであろう。NII メタデータではこれについて規定されていないが、参考までに述べると AACR2, 2002Rev. では、通常、冒頭の 5 語(最初が冠詞のときは 6 語)について、追加、削除、変更、または語順に変更があった場合は、本タイトルが変更されたとみなされる。ちなみに最近の改訂では、軽微な変化による新たな記入の発生を抑制する方向が読み取れる[11]。

これまで述べてきた以外に、NII メタデータは典拠ファイルを利用するなど NACSIS-CAT を強く意識した構造となっていることは確かである。さらにこれまでの考察の結果、NII メタデータの記述については NACSIS-CAT における書誌的記述や、他の目録規則を暗黙のルールと解することで、統一性の取れた記述となることも明らかとなった。

### 3.3.2 Creator (作成者)

Creator の定義は「リソースの作成に責任を持つ個人または団体」で、入力レベルは「あれば必須」である。限定子や記述の原則に関する問題点は Title の項で述べた点と重複する部分が多く、ここでは割愛する。Creator に限定して述べれば、『入力マニュアル』第 4 部<2.2 記述の原則>には、「リソース(ソフトウェアの紹介ページをリソースとする場合に限

ってはソフトウェアそのもの)の作成に責任を持つ個人、または団体等を記録する」と説明されている。ソフトウェアだけに特別な規定があるのは、第一義的な著者がそのソフトウェア開発者だからと思われる。ところで、『NII 入力マニュアル』第 3 部では、「収録対象と採録の基準～機関内のリソース」という全体的な採録基準についての項が設けられており、そこではリソースの信頼性をあげている。ここでいう信頼性とは、「作成者(個人、団体)について明示されているか」が基準になるとされている(<3 採録の基準 3.2 信頼性>)。このことから Creator については、他のエレメントと比べ、特にリソースの信頼性に関わる重要なエレメントであることが伺える。他のエレメントについてはともかく、Creator として記述できる情報が明示されていないデータは採録しない方針である。しかし『入力マニュアル』第 4 部<5.1 記述の情報源>において、「リソース上から適切なデータが得られない場合(つまり明示されていない場合)、他の情報源等を参考にデータ作成者が記述することができる」とする記述をどのように理解したらよいのであろうか。入力マニュアルでは、Creator の入力レベルも「必須」ではなく「あれば必須」である。ただここで Dublin Core との関係からいったん離れ、採録基準の信頼性に関する説明から判断すれば、Creator については入力を「必須」のものと考えることができ、他の情報源等を参考にすることなく記述できなければならないと解釈するのが妥当と考える。

ここで目録規則における“Author(著者)”の概念について触れると、NCR87R3 では、「著者」は責任表示や知的芸術的関与者、という考え方があり、著、編、訳、監修、翻案、作曲、作詞、撮影、絵、挿図、解説、口述、脚本、監督、演出、演奏、制作など、著作への関与を示す語と共に用いられるとしている。著作への関与を示す語に注目し、メタデータの記述要素の説明を見ると、「例えば、監修、編、協力等に類する役割で表示される個人・団体のうち、内容への直接的な責任性の薄いもの」が Contributor にあたるとしている(『入力マニュアル』第 4 部<6.2 記述の原則>)。しかし、仮にこのことで Creator や Contributor を限定するにしても、Publisher を含めた 3 つについては明確な使い分けが必ずしも容易でないと思われる例がある。これらについては、後述する Contributor の項で扱うことにする。

ところで、Dublin Core を拡張した NII メタデータに特有な点は、NACSIS-CAT の典拠システムが利用されることである。例えば著者名典拠ファイルは、Creator の他に、後述する Publisher (公開者) や Contributor (寄与者) にも使用される。NCR87R3 における「資料の記述に関わる基本的な規則」を示す「記述の部」については、情報源からの転記が原則であることは既に述べた。一方「標目の部」では、著者名典拠ファイルにおける著者標目・参照選定および選定された者の標目・参照の形と、これらの関係性を規定している。ここでは、目録規則における標目の観点から Creator における典拠ファイルの問題を考えてみる。以下に、その選定が著しく困難と思われる例を列挙する。

- 1) 同一著者が2つ以上の名称を用いる場合
  - a) 改姓改名した著者が、新旧の姓名で著作をしているとき
    - ・武林文子 (情報源の表示: ゲシュタポ 武林文子 著)
    - ・宮田文子 (情報源の表示: 七十三歳の青春 宮田文子 著)
  - b) 同一著者が2以上の名称を使い分けしているとき
    - ・中島梓 (情報源の表示: 文字の輪郭 中島梓 著)
    - ・栗本薫 (情報源の表示: 魔界水滸伝 栗本薫 著)
    - ・古賀英正 (情報源の表示: 日本金融資本論 古賀英正 著)
    - ・南条範夫 (情報源の表示: 元禄太平記 南条範夫 著)
- 2) 姓または名のみを用いる場合
  - a) 名しか明らかでない人名
    - ・梁田 (情報源の表示: をだまき集 梁田氏 著)
    - ・園 (情報源の表示: 園女奉納千首和歌 園女 作)
  - b) 名のみで知られている人名
    - ・空海
    - ・Friedrich (2世 1712生 プロシア王)
- 3) 同名異人の場合
  - ・鈴木清 (1906- 教育心理学)
  - ・鈴木清 (1906- 工芸家)
  - ・鈴木清 (1907-)
  - ・坂東三津五郎 (6代目)・・・例えば日本伝統芸能の場合、“〇代目”で識別する。

この他、日本語の表記上の問題もある。下記の例はいわゆる「17人のスティーヴンソン」[12]である。

- ・Treasure Island / by Robert Louis Balfour

Stevenson.

- ・Dr. Jekyll and Mr. Hyde / by Robert Louis Balfour Stevenson.

上記の他、藤子不二雄のように合作名の場合や、東京帝国大学と東京大学のように改称した団体名の問題がある。いずれにせよ、何らかのエントリー・ルールを決めておかなければ整合性を保つことは困難と思われる。

### 3.3.3 Subject (主題)

Subject の定義は「リソースの内容の持つ主題」である。限定子として修飾子はないが、スキームは NII (国立情報学研究所 メタデータ主題語彙集)、LCSH (米国議会図書館件名標目表)、NDC (日本十進分類法)、NDLC (国立国会図書館分類表)、BSH (基本件名標目表)、NDLSH (国立国会図書館件名標目表)、MeSH (医学件名標目表)、DDC (デューイ十進分類法)、LCC (米国議会図書館分類法)、UDC (国際十進分類法) がある。入力レベルは、用いるスキームによって入力レベルが異なり、メタデータ作成者はそれらを正確に把握する必要がある。しかし入力マニュアルのみでは、それらの構造の把握が容易とは言えない。そこで各スキームの入力レベルごとに、その構造のモデル化を試みた。次の図は、各スキームを4段階の入力レベルに分けて捉えたものである (図1)。

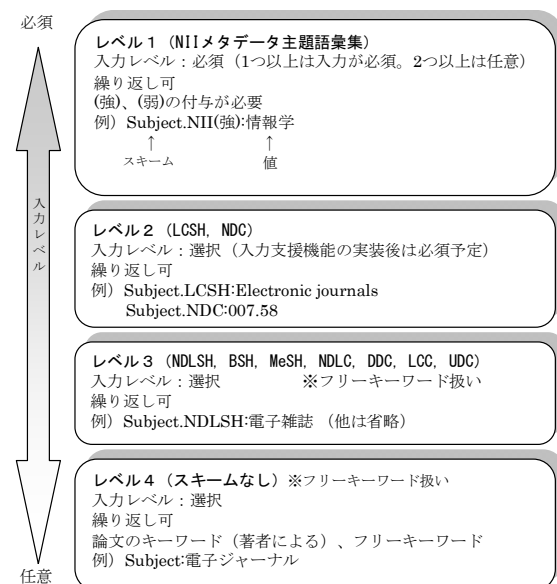


図1 入力レベルによる主題語彙付与構造モデル

<3.2 記述の原則>によれば、「リソースの内容の持つ主題を記録する。スキーム=NII は必ず1つ以

上データを記録すること」となっている。“NII”というスキームは、「国立情報学研究所メタデータ主題語彙集（以下、NII 主題語彙集）」を表す。NII メタデータの語彙集には、このNII 主題語彙集の他、時代語彙集と地理語彙集が用意されている。後者2つについては3.3.6 Coverage（範囲）の項で述べる。ところで、NII 主題語彙集はNII メタデータのために開発されたものであり、他のスキームのように長年にわたって図書館目録の世界で利用されてきたものではない。実際、その構造および内容、付与規則等に検討すべき点があることも指摘されている[13]。

### 3.3.4 Publisher（公開者）

Publisher の定義は、「リソースを利用可能にしたことに責任を持つ個人または団体」で、入力レベルは「あれば必須」となっている。入力レベルの説明にはこのような表現が多く見られるが、リソースが公開されている以上、「ない」場合は通常あり得ない。したがってこれも入力は「必須」と考えるのが妥当である。しかしCreator とは違い、対象となる個人または団体の名称が明示されていない場合であっても、何らかの補記記号を使用するなどして入力は可能であると解釈できる。

また日本語の場合は、修飾子 Transcription において、ヨミをカタカナの分かち書きにより記述することになっているが、スキーム=NC（総合目録データベース）の場合に付与される著者名典拠ファイルとの関連から、たとえスキームがない場合であっても、記述の整合性を保つための取り決めは必要であろう。例えば、NCR87R3 第2部「標目」付則「片かな表記法」や、日本図書館研究会編「目録編成規則」第2章「ワカチガキ」に準じる、とすることも考えられる。ただし典拠ファイルを利用するシステムには注意すべき点がある。NACSIS-CAT では1日あたり約200件の著者名典拠レコードの追加/更新があるために、典拠ファイルには「揺れ」があり、典拠ファイルにないデータも多数存在する[14]。そこには従来、必須事項であった典拠のリンク形成を「任意」と改訂したことの影響も内在しているものと思われる。

### 3.3.5 Contributor（寄与者）

メタデータの記述要素として、Creator、Publisher、Contributor のそれぞれが独立して存在する以上、リソースの中でどれが Creator に該当し、どれが

Publisher になり、またどれが Contributor になるのかを明確にしておく必要がある。Creator の項で説明したことを再掲すると、『入力マニュアル』第4部<6.2 記述の原則>では、「リソースの内容に関与していながら、Creator に記述した個人・団体等以外で、リソースの内容への直接的な責任性の薄い個人・団体等があれば、ここに記述する。例えば、監修、編、協力等に類する役割で表示される個人・団体のうち、内容への直接的な責任性の薄いものは、Contributor として記録するのが妥当である」としている。限定子 (qualifier) における修飾子やスキームはそれぞれ3つとも同様の扱いであるが、「表1 NII メタデータ記述要素」で示したように、Creator と Publisher は入力レベルが「あれば必須」であるのに対し、Contributor のみ「選択」となっている点が異なる。しかしこれだけの説明では、明確にこの3つの記述要素が区別されたとは言えない。実際、図書館分野のワーキング・グループが提案したアプリケーション・プロファイル (AP) では、Creator や Publisher を用いず、代わりに Contributor に限定子を用いて役割を表し、これに MARC の Relator Code を用いる方法を採用している[15]。Dublin Core では、Creator と Contributor について、リソースに対する貢献が一次的か二次的かという違いによって区別するとしているため、NII メタデータにおいてもそれを準用していると思われるが、図書館 MARC ではそのような区別がなされていない。MARC とメタデータの Crosswalk による相互運用性の需要が高まる現在において、それぞれのエレメントのマッピングが重要な課題となる。しばしば Creator が MARC21 の 100 番台タグ（基本記入の著者標目形）にマッピングされ、Contributor は 700 番台タグ（副出記入の著者標目形）にマッピングされがちであるが、これは不適當であることが指摘されている[16]。

ここで具体的な例を取り上げ、MARC によって Creator と Contributor の違いが明らかになるか確かめてみよう。ここでは便宜上、Creator を Author と置き換えて考察する。次に示す書誌レコードは、“How to use a law library” というタイトルの図書を米国議会図書館 OPAC で検索した結果である。ここで、245 タグは<タイトル：副タイトル / a1, a2 ; with contributions by b1. >（※a1 と a2 は著者、b1 は寄与者）という構造をとっている。100 タグは a1 の標目形である。これは基本記入の著者標

目の流れを汲んでおり、主に冊子体目録編纂や著者検索時の OPAC の第一排列要素としての役割を担うものである。ここで副出記入である 700 タグにおいて、それぞれ役割の違う a2 と b1 が同列に扱われている点に注目したい。

```

LC Control Number: 95171305
000 01311cam a2200349 a 450
001 1152654
005 19961003084243.9
008 960426s1996 enka b 001 0 eng c
085 _ |9 (DLC) 95171305
906 _ |a 7 |b cbc |c pccadap |d 2 |e ncp |f 19 |g y:genatlg
955 _ |a ud12 to HLCD 04-26-96: MoSU-L upgrade 08-02-96: sg10 09-09-96
010 _ |a 95171305
020 _ |a 0421460903
040 _ |a DLC |c DLC |d CU |d DLC
042 _ |a pcc
043 _ |a e:uk--
050 04 |a KD392 |b .D36 1996
082 00 |a 025.5/27634 |2 20
100 1 |a Thomas, Philip A. |q (Philip Aneurin)
245 10 |a How to use a law library : |b an introduction to legal skills / |c by Philip A. Thomas, Catherine Cope ; with contributions by David Hart ... [et al.].
250 _ |a 3rd ed.
260 _ |a London : |b Sweet & Maxwell, |c 1996.
300 _ |a xix, 292 p. : |b ill. : |c 22 cm.
500 _ |a Rev. ed. of How to use a law library / by Jean Dane, Philip A. Thomas.
504 _ |a Includes bibliographical references and index.
650 0 |a Legal research |z Great Britain.
650 0 |a Law libraries |z Great Britain.
700 1 |a Cope, Catherine.
700 1 |a Dane, Jean. |t How to use a law library.
922 _ |a ap
991 _ |b c-LL |h KD392 |i .D36 1996 |t Copy 1 |w BOOKS
991 _ |b r-LL |h KD392 |i .D36 1996 |t Copy 999 |m RR |w GenBib bi 97-001446

```

図2 米国議会図書館 OPAC 検索結果(タグ表示)

この例からも、MARCによる100タグがAuthorで、700タグがContributorであるといえないことは明らかである。そもそも100番台タグと700番台タグは、中心的であるか補助的であるかではなく、AACR2, 2002Rev.における基本記入に基づくもので、概念的に直接交わるものではないことに注意したい。そこでMODS (Metadata Object Description Schema) では、この2つのエレメントをnameエレメントで表現することで対応している[17]。

Contributorについては、入力マニュアルの実例集にも記載が少なく、具体的にどれがContributorに該当するのか決定するのは容易ではない。具体的に、図書資料およびそれに準じた資料を例としてContributorに該当する可能性のあるものを以下に例示してみよう。

- ア) 特定の版または付加的版の責任表示として記録されている個人・団体
- イ) シリーズに関する責任表示として記録されている個人・団体
- ウ) 注記に記録されている個人・団体
- エ) 必要に応じて出版・頒布等に関する事項に記録されている出版社
- オ) 副次的な関与者…編者、訳者、監訳者、注釈者、評釈者、校訂者、訓点者、解説者、挿絵画家、監修

者、編曲者、演奏者、作詞者等といったものが考えられる。ただし、ア) とイ) については、いわゆる目録規則の「著者標目」に該当し、ここにもAuthorとの区別の困難さが見られる。非図書資料については、

- ア) コレクション等…寄贈者、所持者、関係者等
  - イ) データベース、リンク集等…協力者
  - ウ) ホームページ、広報資料…母体となる組織
- といったものが考えられよう。

次に、Title、Creator、Publisher、Contributorに共通した問題点を指摘する。既に説明したように『入力マニュアル』によれば、記述の情報源として、1) リソースから得る、2) リソースから得られる情報では完全に記述できない場合は他の情報源等を参考にし、3) データ作成者の判断により適宜補完してよい、といった「3段階構造」になっている。しかし適宜補完といってもどこから補完するのか範囲等は明確にはされていない。そもそも『入力マニュアル』第3部 収録対象と採録の基準～機関外のリソースは、本稿執筆時点で「未稿」のみである。

### 3.3.6 Coverage (範囲)

Coverageの定義は、「リソースの知的内容に関する空間的(地理的)あるいは時間的範囲」で、入力レベルは「選択」である。修飾子はCoverage独自のもので、SpatialとTemporalがある。Spatialは空間的(地理的)特性を記述する場合に使用され、Temporalは時間的(時代的)な記述の場合に使用される。Coverageは、NIIメタデータ語彙集のうち時代語彙集(以下、NII時代語彙集)と、地理語彙集(以下、NII地理語彙集)を用いる。スキームの使用例では、Coverage.Spatial.NIIがNII地理語彙集となり、Coverage.Temporal.NIIがNII時代語彙集となる。前者のNII地理語彙集は、第一階層で日本と海外とに分けられ、それぞれ第二階層から第三階層へと展開されている(中には第二階層で終わっているものもある)。海外の第二階層にはアジアをはじめ海洋・宇宙まで8種類ある。例をあげると、「海外(第一階層)」→「ヨーロッパ(第二階層)」→「フランス(第三階層)」と展開されている。ヨーロッパの下位階層には、「西欧」、「東欧」をはじめ具体的な国名が9つあげられているだけで、いささかの粗さを感じる。アフリカの下位階層に至ってはエジプトのみとなっている。これだけみても、NII地理語彙

集の地域について一定の基準の下に設定されているとは思えない。地域の名称は時代等によって変化するものであり、現時点では200弱の国と地域名が存在していると考えられている。これらのことに対応した明確な方針が求められよう。

## 4 おわりに

以上、NII メタデータの6つの記述要素について、可能な範囲でその構造の把握に努め、主に記述的側面から考察を行った。結果として、NII メタデータはDublin Coreに準拠しているがために生じる問題点がある一方で、典拠ファイル等に見られる独自の拡張点に起因する問題点の存在も明らかとなった。しかし国立情報学研究所では、電子的研究成果のアーカイブである機関リポジトリの相互運用基盤として、NII メタデータの記述要素を提案している[18]。機関リポジトリにおけるメタデータの提供には、OAI-PMH (Open Archives Initiative Protocol for Metadata Harvesting) が用いられるが、NII メタデータにおいても、OAI-PMHによるハーベスティングが可能となっている[19]。NII メタデータ・データベースにおける注目すべき機能としては、それぞれ機関リポジトリで蓄積されたメタデータを、OAI-PMHによってハーベスティングし、「大学Webサイト資源検索」[20]を通じて一般ユーザに提供することがあげられる。これらの実現のためにも、NII メタデータは相互運用性のための重要な要件となる。このようなことから、高品質で標準的なNII メタデータの作成は重要な課題であろう。Dublin Coreに依拠したメタデータ演習システムの研究[21]にみられるように、メタデータの記述的整合性に関する研究は、今後ますます必要性が高まると考えられる。本研究は、当領域における貢献と共にNII メタデータの建設的な発展を願うものである。なお、本稿で扱わなかった他の記述要素については今後の課題としたい。

追記：本研究は、大阪市立大学大学院創造都市研究科における情報メディア組織化論（指導教員：北克一教授）で行われた各担当者の発表とその後の議論の結果を集約したものである。NII メタデータの各記述要素とその担当者は、Title（續木好子・前川由

実子）、Creator（村上幸二）、Subject（村上幸二）、Publisher（上野芳重・富岡和秀）、Contributor（塩見橋子）、Coverage（山崎紀子）である。本論文の構成については塩見の意見を踏まえ、村上が最終的な執筆を行った。

## 謝辞

大阪市立大学大学院創造都市研究科の北克一教授には、情報メディア組織化論の講義で貴重なご指導を頂き、またこのような形で研究の成果をまとめる機会を与えてくださいました。本稿をまとめる際には非常に示唆の富むご指摘とご助言を賜りました。ここに受講生一同感謝の意を表します。

## 注および参考文献

- [1] 文部科学省科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会情報科学技術委員会デジタル研究情報基盤ワーキング・グループ「学術情報の流通基盤の充実にについて（審議のまとめ）」  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu2/toushin/020401.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu2/toushin/020401.htm)) (確認：2007-1-10)
- [2] 国立情報学研究所編『NII メタデータ・データベース入力マニュアル2.0版』  
(<http://www.nii.ac.jp/metadata/manual/>) (確認：2007-1-10)
- [3] 国立情報学研究所 目録所在情報サービス『目録システムマニュアル等全文検索』  
([http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/contents/ncat\\_manu.html](http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/contents/ncat_manu.html)) (確認：2007-1-10)
- [4] 伊藤真理, 杉田茂樹「メタデータ・データベースの構築」逸村裕, 竹内比呂也編『変わりゆく大学図書館』勁草書房, 2005, p. 67-85.
- [5] 村上泰子「図書館界とメタデータ：米国議会図書館の戦略を中心に」『情報の科学と技術』51(8), 2001, p. 402-408.
- [6] Arlene G. Taylor, *The organization of information*. 2nd ed. Westport, Connecticut, Libraries Unlimited, 2004, 417p.
- [7] 北克一「国立情報学研究所のメタデータ・データベース共同構築事業にかかる「国立情報学研究所メタデータ語彙集」の「NII 主題語彙集」の考察」『資料組織化研究』52, 2006, p. 17-37.



[8] 日本図書館協会目録委員会編『日本目録規則1987年版改訂3版』日本図書館協会, 2006, 445p.

[9] ISBD 区切り記号法の問題については、例えば次の論考がある。

北克一, 村上泰子「OPAC における目録構造」『図書館界』51(2), 1999, p. 100-108.

志保田務, 北克一「『日本目録規則1987年版改訂版』における区切り記号法に関する一検討—書誌レベルを軸に—」『整理技術研究』42, 2000, p. 13-18.

[10] *Anglo-American Cataloguing Rules*. 2nd ed., 2002 revision. ALA, 2002-, 1v. (loose-leaf)

[11] 渡邊隆弘, 河手太士, 吉田暁史「最近における目録規則の改定動向とその問題点—電子資料と継続資料を中心に—」『図書館界』56(2), 2004, p. 102-110.

[12] 「TRC MARC 人名典拠録」編集部編『17人のステイヴンソン』図書館流通センター, 1985, 144p. (図書における外国人名のカナ表記1)

[13] 前掲[7]

[14] 宮澤彰「典拠データに関する新たな取り組み」日本図書館情報学会編『図書館目録とメタデータ：情報の組織化における新たな可能性』勉誠出版, 2004, p. 23-36.

[15] 杉本重雄「Dublin Core について 第1回 概要」『情報管理』45(4), 2002, p. 241-254.

[16] Guenther, Rebecca S, “MODS : the Metadata Object Description Schema”, *Portal: libraries and the academy*. 3(1), 2003, p. 137-150.

[17] 前掲[16]

[18] 曾根原登, 岸上順一, 赤埴淳一著『メタデータ技術とセマンティックウェブ』東京電気大学出版会, 2006, 233p.

[19] 杉田茂樹「ネットワーク情報資源に対するメタデータ作成事例」日本図書館情報学会編『図書館目録とメタデータ：情報の組織化における新たな可能性』勉誠出版, 2004, p. 125-141.

[20] 国立情報学研究所「大学 Web サイト資源検索」(<http://ju.nii.ac.jp/>) (確認: 2007-1-10)

[21] 北克一, 村上泰子, 櫻木貴子「メタデータを中心とした新たな情報メディア組織化研修試案 — 「DCS」、「DCQ」および「LAP」を対象として—」『資料組織化研究』49, 2004, p. 1-14.